

経済産業委員会

平成26年12月12日（金）

午前9時06分～午前10時15分

議会第3会議室

【出席委員】重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 池田部長
- ・農林水産部 石井農林水産部長
- ・農業委員会 鬼崎農業委員会事務局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（審査）

○重田委員長

おはようございます。ただいまより経済産業委員会を開会いたします。

お手元に配付しております審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、日程に基づき付託議案等の審査を行いますので、経済部以外の職員は退出をしていただいて結構です。

◎関係職員以外退席

○重田委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

第113号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第113号議案 TOJIN茶屋の指定管理者の指定について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員

TOJIN茶屋の指定管理者になった場合、年間の運営費等はどのくらい予算措置しとつとかね。

○坂井商業振興課長

25年度決算でいきますと、380万円ぐらいの指定管理委託料を決算で出しております。

○中山委員

今年度は幾らですか。

○坂井商業振興課長

大体、今年度も同額ぐらいの予算を計上しております。

○中山委員

ということは、来年はどんなふうな見通しですか。見通しとしては。

○坂井商業振興課長

TOJIN茶屋は、できまして9年ぐらい経過をしておりますけれども、大体その程度の予算で、毎年推移をしているという状況がございますもんですから、来年度予算についてはこれから、執行部内で今考えておりますので、大体その程度になるんじゃないかなろうかというふうには考えてございます。

○中山委員

この間、5%の消費税が8%になっていくんだけれども、そこら辺の考慮とかはされておるんでしょうか。

○坂井商業振興課長

この指定管理者の公募を受け付ける際には、大体事業経費はどのくらいですかということも一つの提案を受け付けておりますもんですから、そこは提案をされた内容、それとあと、その年その年での指定管理者との協議により決定をしているところでございます。

○重田委員長

ほかに。

○川原田委員

この審査の概要、選定の内容ですけれども、700点満点と言われたですよ。

(発言する者あり)

750点。で、579点と、A社はどこか知りませんが、407点、相当開きがありますが、具体的にその選定の内容を全部教えてくれじゃないですけども、どういうところでこんな大きな差が出たか、かいつまんで、わかれば教えていただきたいのですけど。

○坂井商業振興課長

750点満点でいきますと、得点率でいきますと、77点と、もう一方、A社が54点という状況でございます。

このTOJIN茶屋の指定管理の選定に当たっては、この候補者がよかった点といたし

ましては、やはりTOJIN茶屋というのは、いかに市民に対しまして、憩いのある空間、あるいは活動の場を提供して、まちなかの活性化に寄与するかというのが一つのポイントでございます。ですから、施設の適正な管理という面ではもちろんでございますけれども、いかに自主イベントをしたりとか、あるいは情報発信をして集客するとか、あるいは経営がしっかりしているかというところが一つの大きなポイントになろうかというふうに考えてございます。そういう点で、審査員全員が、やっぱりこっちがすぐれているというふうなことの判断でございました。

もう一方のA社については、提案内容が果たして実現可能かというようなこと、それと、あと経営が、この経営状況で任しいのかということがございました。そこが1番のポイントで、これだけの開きになったというふうに考えてございます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第113号議案の審査を終わります。

次に、114号議案の審査をします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第114号議案 佐賀市街なか交流広場の指定管理者の指定について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員

ここの広場の月平均の活用日数というか、そこら辺はどれくらいになっているんでしょうか。

それから、ここに市街地活性化の情報の収集及び発信、イベントの開催というふうに書いてありますけど、そこら辺の状況を大まかにいいですか。

○坂井商業振興課長

ここでのイベントというか、どれだけ借りているかということですがけれども、常時、若者とか、学生とかがあそこを使ってダンスをしたりとか、ちょっと集まってしゃべったりとかいうようなことをしてございますけれども、正式にこの占用の許可というふうなことが出て貸しているという状況は、大体この3年ぐらいで見ますと、年間70件ぐらい、大体週に1.5回ぐらいの割合で許可を出しているという状況でございます。

それと、あと情報の発信でございますけれども、やはり情報というのは、どうやって発信をして、どれだけ伝わるかというのは非常に大きなポイントでございますもんですから、この発信におきましてはフェイスブック、それと、あとホームページ、それと街なかかわらばんですね、こういうようなもの、それとか、あといろいろ会員企業もございますもん

ですから、そこに対して、こういうイベントをやっているから、その会員企業から情報発信してくださいよというようなことなどを行っているという状況でございます。

○中山委員

時々、キリンとか、エビスとか、何かイベントしているよね。そういうときの借用料、利用料とかは取っているの。

○坂井商業振興課長

そのときは、ユマニテさが年3回、7月、8月、9月の最終水曜日にエビスビアパーティというイベントをやっております、それについては借用料を取っているということではないです。あくまでも指定管理者の自主事業として位置づけをさせていただきます。

○中山委員

私自身がまだ、この指定管理者に予算的にどれくらいやったかねというのがちょっと改めて。

○坂井商業振興課長

この3年間の決算でいきますと、170万円の指定管理委託料でございます。

○千綿委員

170万円で、あそこを指定管理で貸しているわけでしょう。そんなにかかるのという感じがちょっとするんですが。

○坂井商業振興課長

この広場が中心市街地の真ん中ほどにございまして、トイレがあります。毎日、朝8時にトイレのシャッターをあける、夜10時に毎日シャッターを閉める、365日ですね、ということもさなくちゃいけない。それと、あと清掃ですね。清掃も毎日必ず2回行っている。それと、あと月何回か、床の清掃なども行っているようなこともあります。あと、トイレに関しましては、当然トイレットペーパー、あるいは石鹼液の補充などございますもんですから、あと電気代ですね、それぐらいかかりますから、ほぼこの指定管理委託料がそういう経費に消えるという状況でございます。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第114号議案の審査を終わります。

次に、第115号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第115号議案 佐賀市やまびこの湯の指定管理者の指定について 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いします。

○千綿委員

これ、利益が出たときは2割ということなんですけど、仮にマイナスになったときはどうなるんですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

マイナスになったときは、会社のほうで努力していただくということで、市からの補填はないということでございます。

○山田委員

ちょっと確認ですけれども、資料1の2ページ目の、最寄りの事業所、佐賀ぼかぼか温泉ってというのは、これ、競合する事業所ということですかね。それとも、この指定管理者が何か経営しているってということですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

この創裕が経営している最寄りの事業所ということでございます。

○山田委員

ぼかぼか温泉を経営してあつとですね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

ぼかぼか温泉を経営しているということでございます。

○山田委員

一番最後のページの3の(1)の責任者1名、正社員1名、パート、アルバイト11名ということですが、この分は、1番の(3)に新規採用ってありますよね。地元からの市内雇用、市内発注についての考え方というところで、新規採用ということがありますね。このことなんですよね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

はい、そのことで、新しい職員としてどうするかということでございます。

○千綿委員

前回の指定管理者というのは、結果的には、要するに赤字だったんですか。どれくらいの赤字だったのか。

要は、そこの指定管理者の意見を取り入れて増改築されていますよね。結局、向こうから提案を入れて、こうやったら自分たちがやれますということでやったにもかかわらず、多分、赤字だったんだろうということでしょう。

だから、例えば、経済部はそこに指定管理者を決めているわけじゃないですか。それでもなおかつやれなかったということでしょう。ですよ。ということは、副部長たちも何らかの、何でやったとかという部分は総括とかしてあると。

だから、要は、それだけお金をかけているわけじゃないですか、佐賀市が。佐賀市がお金を持って行って、その増改築をやりました。やれると言っていますから、させます。で、赤字で、もう途中で投げ出しましたっていう話でしょう。それは何かないんですか、逆に。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

今回、現指定管理者が非常に経営的に苦しいという状況でございます。それは、会社の説明、私どもの分析といたしまして、まず、周辺に同様の温浴施設というのが非常にたくさんできてきたということが1つあります。それと、前回も御説明したと思いますが、福岡のほうのお客様が、こちらや三瀬のほうに来るお客様が少し減ってきているということがありました。

そういう中で、現指定管理者は、食の充実などという提案もありましたので、そこら辺、いろいろ努力をされていましたが、そこら辺もなかなか集客に結びつかなかったと。ただ、非常に大きな経営を圧迫した原因としては、燃料費の高騰等が非常に経営を圧迫しているという状況がありましたので、今後の運営については、特に圧迫している冬季の夜間について営業時間を短縮するというので、そういうことをやれば、経営的には改善できるというような見込みを持ったところでございます。

○池田経済部長

補足します。

多分、委員の御質問の主な趣旨は、大きなお金をかけて改修したにもかかわらず、立ち行かなかったことに対する責任を経済部はどう考えているかっていうことだと思います。

私は、一番最初からかかわっておりましたので、経緯を説明しますが、最初は、やまびこの湯というのは、運営が非常にうまくいっていました。大きな利益も上げていました。直営でずっとやってきましたので、大きな利益を上げてきましたが、先ほど副部長が言いましたように、周辺に同じような、やっぱりもうかるところには、みんな同じような施設をつくってきますので、県内に物すごい勢いで同じような施設がふえてきました。

それと、もう1つ、燃料費が高騰したということがあって、直営でずっと同じように経営をしていたにもかかわらず、赤字に転落しまして、もう2,000万円、3,000万円の赤字が出てまいりました。直営でやっている中でですね。このままほっとくと、この赤字はどんどん膨らんでいく、じゃ、この温浴施設は要らないのかって言われると、やっぱり三瀬地区から、もちろん佐賀市全体に関してですが、観光施設として非常に有益な施設であるということは我々も判断いたしまして、もちろん議会のほうにも御相談した上での話ですが、それで改修を決断したところです。

改修に当たって、我々として、今悪い——今というか、当時、やまびこの湯を見て、特に悪いところっていうのは集中的に改善をしないといけないけれども、そうした中で、新しい指定管理者には、指定管理者としての要望というのも中に取り込んで改修しようということで、指定管理者の要望を入れて改修したというところがあります。基本的には、私たちがもう今のままではいけないというところを重点的に改修しましたが、その中に指定管理者の要望を入れたっていうところがございます。そういったところで改修をやったところですが、先ほど副部長が申しました理由等もあって、実際にはうまく立ち行かなかつ

たというところがありますので、そういったところを、今回改善した形で指定管理者を募集して、再度、ちゃんとした経営ができるようにということでやっていきたいというふうに考えているところです。

○中山委員

前の指定管理者は、3年、5年でしたかね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

契約は5年でございました。

○中山委員

そうすると、今度は5年が切れるというタイミングですか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

経営的に難しいということで、途中で打ち切るという形です。

○中山委員

ことしが3年目、5年のうちの3年目だったということ、いわゆる投げ出したわけね、そういう意味では。

そうすると、やっぱり先ほど千綿委員からも言われたように、そこら辺の、何ていいますかね、総括というのをやっぱりきちっとしておかないと、本当にいかなのじゃないかなというふうに思います。

私、新しくなってから行きましたけど、確かに、家族湯なんかもふえていましたし、結構きれいになっているねっていう、そういう印象は持ったんですね。ただ、私個人的には、食堂はどうかなという感じはちょっとしました。つまり、内容的にもですね、レストランといいますか、軽食のコーナーというか、そこら辺が、私の個人的な意見ですけども、そういうのをちょっと感じたところですけど。

そういう点では、何ていいうかな、ちょっと先ほど申しましたように、途中で投げ出すような、最初、私たちも本当に、建設会社だったですかね、前が——違ったかな。何かこう、そういう……。そして、もう1つの問題として、やっぱり県内の業者が入れない、今回もそうですけど、せめて県内の業者を入れるべきじゃないかっていう意見もあったと思うんですけど、そこら辺も含めて愛着心といいますかね、含めてそこら辺も考える必要があったんじゃないかなというふうに思うんですけどね、そこら辺で何か意見があれば、

○香月経済部副部長兼観光振興課長

現指定管理を行っている会社は、主にビルの管理などをやっている会社でございます。今回、御提案している候補者につきましては、温浴施設を専門に、また飲食店も経営をしております。ということで、食についても非常にアイデアをいろいろ持っておりましたので、今後そのような会社のノウハウを十分生かしていけるものというふうに考えております。

○野中委員

ちょっと確認で教えてもらいたいですけど、三瀬地区の来訪者が少なくなっているということじゃないですか。来訪者の推移とかは、経済部のほうで把握はなされているんですかね。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

来訪者といいますか、トンネルの通行量等で推計をしております。

トンネルの通行量でございますが、平成18年が235万台、平成19年が225万台、平成20年が227万台、21年が223万台、22年が206万台、23年が198万台、平成24年が189万台、平成25年度が198万台でございます。

○野中委員

要するに、このやまびこの湯を核とした三瀬地区の観光振興といったものを図っていかないと、温泉施設単体だけではなかなかこの交通量、18年からするとかなり減っていますのでね。だから、そうなってくると、やっぱりこの地元との連携っていいですかね、そこら辺を図っていかないと、単体だけではなかなか勝負するのも難しいのかなという、もちろん経営努力も必要ですけども、そこら辺の何か、例えば、指定管理者と地元の皆さんとの連携といった方策とかは、この管理者の公募の中で話し合いとかなされたのかどうか。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

やまびこの湯の設置目的、三瀬地区の地域振興に資するということを考えるに当たって、観光及び産業の振興に関する企画として具体性があるのかということ、地域の活性化に向けた企画についてはどうかということ審査の項目として入れております。そういう提案がどうかということ審査したと。

○野中委員

だから、そこら辺のちょっと具体的な方策というか、提案というか、何かプロポーザルの中で向こうから提案があったのかどうか、また、こちらから何かそういう提起がなされたのかどうか、そこら辺のことを含めて。

○香月経済部副部長兼観光振興課長

会社の提案の中で、やまびこの湯を三瀬地区の観光の中核として機能させるために、周辺の地区で行われるイベントとか、周辺の観光施設の協力をしていきたいということ、また、月ごとのイベントカレンダーをして、やまびこの湯のイベントだけでなく、周辺のイベント等も取り込んで、協力体制をつくっていくというような提案をされております。

○川原田委員

そのところでちょっと関連をしますけれども、結局、何ていうかな、この議案が提案されたときに、今度はいけるかなという、ちょっとした予感があったんですけども、要するに、1回行った人が、もう1回行こうかというふうな何かね、今、野中委員が言われるように、きちっとしたものがある程度やっていかないと、1回こっきりだったらどうしようもないわけでしょうが。だから、その辺を少しお願いしたいなど。また行きたいと、じ

や、今度誰か誘って行こうということで観光の振興にもつながっていくし、また、このやまびこの湯の発展的な経営になっていくと思うわけですね。

だから、ただ単にこうやって資金を投入してやるちゅうだけじゃなくて、やっぱり何か目的を持っていかないと。だって、さっき中山委員が言われたように、私も何回か行って、やっぱりもうはっきり言って、飯は食わんで帰ろうかというふうな印象を持つ。その近所に御存じかと思えますけど、糸島ができましたよね。あそこやったらまた行こうかねって、うちの家族ももう1回行こうか、あそこは魚もおいしかったからと、そういうふうなことを少し考えてやっていかないといかんというふうに思うわけです。

ですから、今、例えば、三瀬といえ、私は鶏が好かんばってんが、みつせ鶏とかですよ、そして、そばとかね、三瀬の美味しいそばとかという形でやって、食べ物で引っ張ってきて使っていただくような何か施策を少し考えていかんといかん。そういうのが余り出たらんけんが、どう考えてあるかなと思ってですよ。

○池田経済部長

おっしゃったとおりで、1つは食です。食には力を入れていただく、現状を見てこられて、その感想も含めての御提案がございました。食にもうちちょっと力を入れないといけないということが1つと、やっぱり今の施設を見て、今の運営の方式を見て、状況を見て、今回応募された方が一番おっしゃいましたのは、ホスピタリティーが全くなっていないということをおっしゃいました。だから、今さっき委員がおっしゃったように、もう1回行きたいって思わない施設になってしまっているの、そこには物すごく力を入れたいということは強くおっしゃいましたので、私も審査員の一人ではございましたが、そういった点については非常に評価できるなど。民間でこういう温浴施設を運営されておりますので、そういった点についての注意というのは十分あると思います。

それから、さっき野中委員が言われたことも含めてなんですけれども、単体で、温浴施設を運営される方だけに観光振興というのをお任せするわけではなくて、温泉もありますよ、それから、三瀬地区には本当におもしろい、いろんな食べ物とか、それから、カフェとかですね、山の奥の方までおもしろいカフェなんかもできていますので、そういった観光素材となり得るものを全部つなげて行って、観光振興につなげていくような努力は、我々も一緒になってやっていかないといけないというふうに思っています。

○川原田委員

だから、そういうところに私たちはすごく期待しているわけですね。だから、指定管理にしたから、余り口出しはできないかもわかりませんが、やはり指導助言という形できちっとやっていけば、盛り返すこともできるんじゃないかなというふうに思います。

今の状況ですと、私は自分自身ですけれども、どうせあそこまで行くならば、もうちょっと走って糸島に行って、うまい魚を食べたほうがましなあとと思うですもんね。だから、その辺は少し発想の転換をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、第115号議案の審査を終わります。

次に、第99号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第99号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員

今言われました15社の公募、それから、賃上げの何というか、原資にするということですが、そこら辺の、何ていうか、本当に上げたのかどうかちゅう確認するところまで責任を持つんですか。

○百崎工業振興課長

公募の際、事業計画、それと、処遇改善の計画というのを出示していただきます。例えば、賃金は何%アップするとかですね、そこについては実績報告を出示していただきます。まず1年目、で、2年目、ですから1年後ですね、実績報告の1年後、2年後までフォローで実態調査というか、アンケート調査をさせていただきますので、フォローをやっていくということになります。

○中山委員

つまり、ここに書いてあるように、26、27、28年度までいくわけかな。これは28年度までにおいてというふうに書いてあるけど。

○百崎工業振興課長

26年度につきましては、公募で対象の事業者を選定する作業を行います。で、27年度に事業をやっていただきまして、27年度末に成果を出示していただく。あと、フォローをするという形になります。

○嘉村委員

今の件ですけど、ちょっと私が余り理解していないもので、この基金をどんなふうを活用するんですかね、もう一度説明してください。

○百崎工業振興課長

通常、雇用創出基金につきましては雇用するような財源に充てますが、今回は処遇改善という形になっております。

具体的に申しますと、スキーム的に、例えば、販路拡大のための展示会、商談会にまず出店をしていただいて、そこでビジネスマッチングが生まれて新たな取引業者ができます

と。新たな取引業者ができることによって収益を増していただきまして、その原資を賃金アップ等の処遇改善に向けていただくような事業でございます。

○嘉村委員

そうすると、新たな取り組みをやって収益が上がらない場合は、いわゆる賃金に反映しないということになるわけですね。

○百崎工業振興課長

今、委員言われたように、緊急雇用の基金をそのまま原資に使うことはできませんので、収益を上げていただいて、それに向けていただくということですので、事業の確実性というか、その事業計画も我々見せていただいて、そこは判断をしておるところでございます。で、例えば、1%上げるのが0.7%上がったとか、そういうことはあるかもわかりません。

○嘉村委員

そこら辺の判断ですよ、やっぱり十分な審査をしていただいて、判断していただきたいなと思います。

○山田委員

商業振興費の流通促進事業委託料ということなんですけれども、これは具体的にどういうもの、農産物なのか、水産物なのか、工芸品なのか、どういうものなのか、ちょっと具体的にお示しいただきたいと思いますが。

○坂井商業振興課長

ここは、基本的には加工品がメインになろうというふうに考えております。どうしても輸出になりますもんですから、ある程度日もちがしなくちゃいけないということがございますもんですから、食品の加工品が主になろうかと思えます。工芸品も一部募集はいたしますもんですから、手を挙げてこられる場合もありますけれども、主には食品加工品と。

○重田委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第99号議案の審査を終わります。

それでは、経済部の職員は退席いただいて結構です。

◎執行部入れかわり

○重田委員長

続きまして、農林水産部、農業委員会に関する議案の審査に入ります。

第107号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第107号議案 佐賀市漁港管理条例の一部を改正する条例 説明

○重田委員長

ただいまの説明について、委員の皆さんから質疑を受けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中野委員

これまで使用料を取られておる漁港がありますが、その中で漁家個人が負担していたものか、支所自体が負担していたものか、もしわかったら教えてください。

○竹下水産振興課長

これは、各支所漁協のほうのやり方がありまして、漁協のほうで負担している場合もあれば、各漁業者のほうから徴収して、それを払うという2通りの場合があるかと思います。

○中野委員

参考までですけど、佐賀市内の漁船数が1,307隻となっておりますので、その中で、ノリをされている漁家と魚をとる漁家と分かれていると思いますが、その辺の船の数はわかりますか。

○竹下水産振興課長

そこの分の数をやっとまだ持っておりませんので、早急に調べてお返事したいというふうに思います。

○重田委員長

ほかに。

○中山委員

これは漁業者だと思んですけど、一般的な観光じゃないけど、個人の船、これは幾らか取ってあるわけでしょう。それはどんなふうになっていますか。遊漁船ね。

○竹下水産振興課長

遊漁船の数でよろしゅうございますですかね。

(「取っているか」と呼ぶ者あり)

遊漁船のほうは取っております。

○中山委員

いわゆる係留費用ちゅうか、そういう形で取ってあるかなと思うんですが、直接このあれとは関係ないですけど、ちょっと参考までに。

○竹下水産振興課長

条例に基づいて、それも取っております。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ちょっと私からよかですか。

取る、取らないというのは町村ごとにあつたと思うんです。その辺はちゃんとある程度ね、今、水道料金とかは全部一緒にしろよっていうような言い方をしんさっし、何かはそ

のまま残すと。そういうものの基本的な考え方っていうかですよ、もう合併して10年たつよという話をして、うまかとだけは同じようにしようと言って、今までの既得権は残そうと言うようなやり方じゃちょっといかんとやなかかなと思うけん、その辺はどうですか。

○石井農林水産部長

漁港利用料につきましては、やっぱり合併協定のときに不均一であったもんで、合併後、協議していこうと、一刻も早く統一しておくというふうな考え方にはなっておりました。その後、ずっと検討はされてきましたけれども、なかなか今までできていなかった。

今回、改めてここでやってしまおうということで、ことしの1月ぐらいからやってきまして、最終的に、既に取りっているところと取っていないところで、運営委員長の皆さんから、非常に不公平感という負担感があります。もしこれを統一するんであれば、全部取るか全部取らないか、この2つの方法しかありません。で、寺井津漁港につきましては、港湾の部分と漁港の部分がありまして、港湾につきましては、県の条例で当分の間、取らないということになっておりまして、取ることができません。

つまり、諸富支所の漁家においては、取る部分と取らない部分と両方ありまして、非常にこれは漁協内でも不均一感があります。それと、福所江漁港については、県の管理になっておりまして、県の条例では、当分の間、取らないということになっております。そういうことから、全部取るということは、事実上、不可能でございますので、取らないという方向で均一化したというのが今回の条例改正の理由でございます。

○重田委員長

あと1点、済みません。

と言ったら、結局、佐賀市がその分持ち出さんといかんということですよ。

○石井農林水産部長

漁港管理費というのは、当然、毎年支出しておりまして、特定財源として100万円ほどですかね、今まで収入がございました。これを取らないということになれば、やはり今後は何かの形で収入をふやす必要があります。で、やはり今後の漁業振興という形で、税金で新設して納めてもらうような方向で、我々としては努力していきたいというふうに思っております。

○野中委員

ちょっと確認で、数の内容、内訳を教えてくださいんですけど、漁船数が1,373隻なんですけど、例えば、一番上の諸富町支所でいくと、漁家の数からすると、多分これの半分ぐらいだと思うんですよ。だから、これは例えば、大きい船と小さい船と、そういうカウントになるんですかね。

○竹下水産振興課長

船の場合、1つの漁家でも、さっき委員が言われたとおりに、大きい船とか、小さい船とかありますので、その辺の部分のカウントもそれぞれ入れていきますので、ちょっと大き

い数にはなっているかというふうに思います。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、第107号議案の審査を終わります。

次に、第99号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第99号議案 平成26年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○重田委員長

質疑があったらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑ありませんね。

質疑がないようですので、第99号議案の審査を終わります。

農林水産部、農業委員会の職員は一旦退出していただいて結構です。

委員はそのままお残りください。

◎執行部退室

○重田委員長

付託議案の審査が終了いたしました。

付託議案の審査に関して、現地視察の希望はございますか。

○久米副委員長

今回指定管理を受けます、やまびこの湯をお願いしたいと思いますけど。

○重田委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よかですね。 そしたら、早速行きたいと思いますので、20分にバスが来ますので、よろしくをお願いします。